内部監査担当者資格認定基礎研修 実施要領

改廃履歴

Rev	改 廃 内 容	実 施 日
1.0	初版	2005. 12. 09
2.0	名称変更(マニュアルから要領へ)および上位規程名称を要領から細則 (内部監査担当者資格認定細則) へ変更	2010. 04. 01
2. 1	監査部を監査室に変更・機構改革に伴う改正 研修受講時間の削除	2012. 04. 01
2. 2	元号改正に伴う改正 (様式1)	2019. 05. 01
2. 3	上位規程(細則)の条項を訂正 アンケートによる受講管理に変更のうえ様式-1「内部監査担当者資格 認定基礎研修出席者リスト」および様式-2「内部監査担当者資格認定 基礎研修受講記録」を廃止	2024. 07. 01

内部監查担当者資格認定基礎研修実施要領

規程番号 6001-0202-01-要

制 定 日 2005年12月 9日

改正日 2024年 7月 1日

1. 本書の位置づけ

本書は、内部監査担当者資格認定細則第4条で定める基礎研修の実施に関する、監査室の作業要領とする。

2. 研修のコースと時間配分

研修は、「監査基本コース」を必須とし、資格認定を受けようとする監査の種類別に それぞれのコースを選択して受講させる。

研修コース	種別	備考
監査基本	必須	内部監査規程等、監査基礎知識
一般業務	選択	該当監査種類の範囲・観点等、基礎知識
会計業務	選択	該当監査種類の範囲・観点等、基礎知識
情報システム	選択	該当監査種類の範囲・観点等、基礎知識
セキュリティ	選択	該当監査種類の範囲・観点等、基礎知識
個人情報保護	選択	該当監査種類の範囲・観点等、基礎知識

監査種類別に必要となる法令、基準、規程等の知識は、監査作業工程中の予備調査段階での作業として行う。

3. 受講管理

各担当者の受講状況は、修了後に実施するアンケートにて管理する。